

# 令和3年度 和歌山県文化財専門員 (埋蔵文化財担当) 採用選考試験案内

和歌山県人事委員会  
和歌山県教育委員会

- 受付期間 令和3年6月4日(金)～令和3年6月25日(金) 消印有効
- 第1次試験日時 令和3年7月18日(日) 午前9時集合
- 第1次試験場所 和歌山県民文化会館
- 申込及び  
問い合わせ先 和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
電話 073(488)6503 FAX 073(488)6180
- その他試験に関  
する問い合わせ  
先 和歌山県人事委員会  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
電話 073(441)3763 FAX 073(433)4085

## 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	1名程度	和歌山県教育委員会事務局等における埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の活用等に関する業務

## 2 受験資格

以下の資格要件を満たす人

試験区分	資 格 要 件
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法に基づく大学(大学院を含む。短期大学は除く。)において、埋蔵文化財に関わる考古学等の課程を卒業(修了)した人若しくは令和4年3月末日までに卒業(修了)する見込みの人又はこれらと同等以上の学力を有する人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和4年3月末日までに取得見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日時、試験地、合格発表等 ※試験日及び合格発表日は変更することがあります。

	試験日時	試験地	合格発表等
書類選考			令和3年7月2日(金)までに書類選考結果を申込者全員に通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	令和3年7月18日(日) 午前9時集合	和歌山市	令和3年8月10日(火)に下記の和歌山県教育委員会ホームページの「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html</a> )
第2次試験	令和3年8月29日(日)	和歌山市	令和3年9月16日(木)に下記の和歌山県ホームページの「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html</a> )

※第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」を参照してください。

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にお知らせします。

### 4 試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内 容	
第1次試験	書類選考	200点	提出された応募調書(埋蔵文化財に関する経歴、自己アピール、応募の動機)による、経歴の内容、職種との適合性等についての書類選考
	専門試験 択一式・記述式・論文 (120分)	500点	書類選考合格者に対する文化財専門員(埋蔵文化財担当)としての専門的知識及び能力についての筆記試験
	実技試験 (45分)	100点	書類選考合格者に対する実技試験 土器の実測図作成(須恵器坏)
	面接試験	200点	書類選考合格者に対する専門的知識及び能力等についての個別面接
	適正検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	教養試験 択一式 (120分)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(大学卒業程度)
	論文試験 (90分)	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度) ※令和元年度の論文課題は「和歌山県の特性を踏まえた上で、あなたが今まで得た知識や経験、実績を県の発展にどのようにいかすことができるか、述べなさい。」でした。
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接

(1) 試験の内容は、大学卒業程度で行います。

(2) 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	考古学、文化財、歴史学、発掘調査及び関係法令に関する専門事項

※ 第1次試験の合格者は、各試験種目(書類選考を含む。)の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順により決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

### 5 受験手続と受付期間

#### (1) 申込用紙の配布場所

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立博物館、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課(073-488-6503)あて請求してください。

また、和歌山県教育委員会の下記ホームページから申込用紙を印刷することも可能です。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html>)

## (2) 申込方法

受付期間	令和3年6月4日（金）から令和3年6月25日（金）まで ※6月25日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	次の書類及び返信用封筒に必要事項を記入し、下記申込先に郵送してください。 郵送にあたっては、封筒の表に「文化財専門員受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。メール（インターネット）及び直接持参による受付は行いません。 ①申込書（所定様式） ②応募調書（応募調書の作成要領に従い作成してください。） ③返信用封筒（長型3号縦[23.5cm×横12cm程度の大きさ]の封筒）に自分の宛名を明記し、94円切手を貼ってください。 ※これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## (3) 書類選考結果

応募調書により、募集職種との適合性等について書類選考を実施し、7月2日（金）までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときには受理できない場合があります。

また、書類選考の結果通知が7月2日（金）までに到着しないときは、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課まで至急連絡してください。

## 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は令和4年4月1日に採用されます。

(2) 採用時の給料月額、188,700円（大学卒：令和3年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正社員の経歴は8割換算額等）が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に申し出てください。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日午後3時から1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前9時から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

## 8 その他

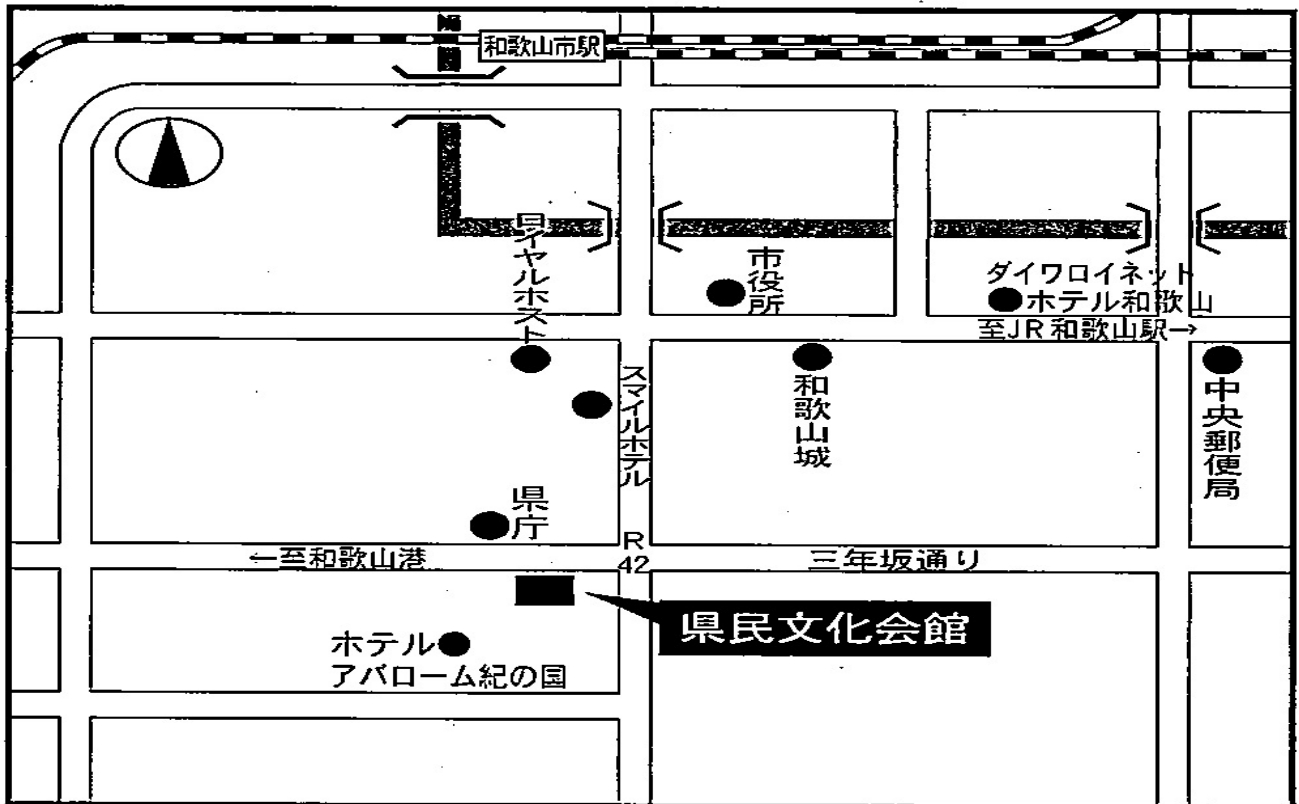
○台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況により、試験日程等を変更することがあります。

○この試験についての問い合わせは、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課にしてください。

第1次試験会場案内図

会場：和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地 Tel. 073-436-1331



JR和歌山駅からバス：和歌山市内線県庁前下車、徒歩約3分

和歌山市駅からバス：和歌山市内線及び市内雑賀崎循環線県庁前下車、徒歩3分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。